ちょっと待って図書館移転!

連絡会ニュース第６号
2022 年４月 25 日発行

ちょっと待って図書館移転連絡会こまえ
連絡先（周東）090(9012)0654
mshuto2612@kym.biglobe.ne.jp

４月６日市長あて要望署名第４次分 466 筆
総計４０８５筆提出

署名簿とともに再度懇談を要望も回答なし

「ちょっと待って図書館移転連絡会」では４月６日、第４次分の署名466筆（累計4085筆）を市長に提出しました。前回提出した要望書で懇談を求めていたのに返答がないことについて回答を求めましたが、秘書課の対応は担当部署とやっているのではないのかなどと曖昧な内容だったので、改めて面会を求め、きちんと回答するよう申し入れましたが、4月24日現在回答はありません。

署名はその後も寄せられ、4月24日現在で累計4144筆になりました。同じマンションの方たちに声をかけ署名を集めてくださった方々と現状についてお話しする機会も持てました。泉龍寺のポストにメッセージを寄せてくれた方もいます。みなさんと情報を共有する機会として5月28日（土）午後に報告＆学習会を企画しています。

まだまだ市の基本方針、その進め方について知らない方々も大勢います。定期的な宣伝、多様な場所での宣伝も取り組んでいきたいと考えています。新しいチラシのポストインも考えていますので、お力添えをお願いします。

署名用紙はこれまでと同じものです。すでにお済みの方は、周りに広げてください。

合同ワークショップはどんな雰囲気？
～出された意見から見る～

４月 10 日、「新しい市民センター図書コーナーの機能・配置・面積を考えよう」と のテーマについて、市民センター改修ワークショップと新図書館ワークショップの合同で開かれました。最初の説明に 35 分間も使って、ここでも指摘されているような 恣意的なデータや「まとめ」、「例です」と断りながら誘導的な事例の説明をしました。その説明の後に、市はすぐにグループごとのポストイット書きに入りたかったのでしょうが、以下に示すような質問が多くの参加者から出され、結局 20 分以上質疑が続き、なお質問者が居るのに市は打ち切ってしまいました。

全体説明後の質疑応答

・図書コーナーの議論先行はおかしい、新館がどんなものか、市民の要求に応えられるものになるのかの検討が先ではないか。
・ワークショップの回数は増えても積み重ねがなく、基本方針に沿った意見だけ恣意的に利用（市民協働のアリバイづくり）されている。
・前回ワークショップで出された増床の可能性についての質問に回答がない。費用がかかるとはいっても具体的に示さない、不誠実。
＊これに対して市は「増床は基本方針にない」と言い切りましたが、基本方針では触れておらず、増床しないとも書いていません。
・進め方、前提確認についてなどの意見が、多くの参加者から出されました。「図書コーナーの根拠」を明らかにできない市は、思わず、駄倉新図書館が狭いからと本音を漏らす一幕も。
　最後は“時間がない、早くワークショップを始めたい。各グループに担当者がつくので聞いて欲しい”という、いつものやり方で押し切りました。

グループワークでの意見、参加者の感想

・進行方法は相変わらずポストイット優先、議論が深まらない。グループワークのみをワークショップとみなしている。
・全体での質問への共感がある一方、電子書籍充実（蔵書減少可）や小さくてよい等の意見もある。
・電子書籍と一般書籍は両方必要。図書館まで来れない人や障害を持つ人にとっては電子書籍は便利。
＊電子書籍の位置付けについて全く議論のないまま、あるいは議論されても個人の意見がそのまま独り歩きしている状態はこのワークショップのむなしさを感じさせます。
・図書館は分割せず、現在地で充実を。
・ＮＣＭの横増築案は、コストは同程度なのになぜ駄倉新築案になったのか。基本方針の決まった経緯・選んだ理由を知りたい。
・図書コーナーについて、3回目の図書館ＷＳでは各班図書以外のサービスを挙げたが、活かされていない。そのことについての発言もなかった。
・こどもの本をという声もあるが、児童サービスには職員配置は必須なのに、基本が議論されない。
・子どもが騒げる図書コーナーとし、新館は落着いた雰囲気を演出するが、新館でも階を分ければ可能。
・今回の資料に関係団体ヒアリングが載っているが、活かさているか疑問。
・資料はwebアンケートのみで、2020年3月実施の市民アンケートは取り上げない。webアンケートも図書館充実を求める要望が現状維持の4倍あったことを載せないなど、情報の提供も恣意的。
・まとめでは、**「新図書館が決まっていないのに図書コーナーは議論できない」**と発表したグループもありました。
　これらの意見交換からは図書コーナーの面積や役割が議論されたとは思われません。こんな状態で、また都合の良い意見だけ拾って基本構想案を作ってしまおうというのでしょうか

ちょっと待って図書館移転
報告＆学習会
5月28日（土）14時～16時
中央公民館 講座室
市民センター改修・新図書館構想の現状は？
駄倉に“残念な図書館”を作ってしまっていいのか一緒に考えましょう。
講師依頼中、詳細は後日お知らせします。

新図書館が狭いから、初めから市民センターに「図書コーナー」？

東野川　前土肥保

「新図書館を考えるワークショップ」に第4回まで皆勤しましたが、ストレスが溜まるばかりです。特に、第3回は「アイデアを出していただく際の前提」として、「市民センターに図書コーナーを新設」「図書コーナーの位置づけや機能、面積は今後の検討・調整事項」「図書コーナーは中央公民館と市民活動支援センターに併設」と「提起」され、私は「ワークショップは新図書館を検討するのではないのか？」と混乱していました。
　第4回ワークショップ（合同）で、新図書館があまりにも狭いため、初めから“図書コーナー”が「提起」されていること、新図書館の構想が定まらない前に論じるべきではないことにやっと気付きました。
　2016年に発表された立派な「市民提案書」に立ち戻るべきだと考えます。

市民の声は生かされない！
市民センター改修ワークショップの非民主的運営

ワークショップ参加者　　西尾　真人
周東三和子

ワークショップの非民主的運営に関して、私たちは「市民センター改修ワークショップの議論する課題についての提案」と題する提案書を昨年 12 月 27 日に提出しました。今年の 1 月 12 日に市と打合せをしましたが、市は「提案書は基本方針に反する」として拒みました。やむを得ず、1 月 23 日に前書きにこの間の事情を付して、参加者向けの「提案書」（要旨第４号掲載）を提出し、参加者への配布と短時間の説明を求めました。

延期された第４回ワークショップは 3 月 27 日開催となりました。そこで、3 月 22 日に再度、配布と説明の時間を求め、返事がないまま当日の会場で用意した「提案書」を配布しようとしたところ、配布も説明することも拒否されました。進行上の問題であり、参加者へ説明は参加者の権利であること、「基本方針は市民の要求をどのように満たすのかは議論の対象である」ことを訴えましたが、認めようとしませんでした。

その時の理不尽な市側の対応に抗議、批判した抗議文を以下に掲載します。

市のワークショップの対応は「基本方針の枠内でしか意見はいりません」「参加者（個々）からアイデアやご意見を出していただければそれで充分です。まとめるのは（どのような意見を取り上げるかは）私たちがします」と公言してはばかりません。そのために、ワークショップをポストイット書きに貶め、対立する意見が出てもそのままです。どのような市民センターにするのか検討する気はさらさらありません。これがワークショップの実態です。

そもそもが、市民協働で進められてきたこれまでの成果「市民提案書」（現市民センターの増改築による図書館・公民館の充実）を捨て去り、現在の図書館と床面積がほとんど変わらない駄倉図書館建設（３階建て、共用部分は現状より小さく庭なし、駐車場なし）で良しとし、市民活動支援センターを強引に市民センターに押し込むというのが基本方針です。中身が全くないまま外形だけきめたのです。市民の声を聞かず、担当部署に相談もせずに「庁議決定」として、市民に押し付けているものです。矛盾が出るのが当たり前です。その矛盾を強引なワークショップの運営で乗り切り、「あたかも市民協働をしているかのようなアリバイ作り」（抗議文）をしているにすぎません。

みなさん、これは市民センター改修ワークショップだけではありません。図書館ワークショップの酷さは輪を掛けています。最初に参加者に求めたものが、根拠も説明できない市民センター内に設ける「図書コーナー」（設けることが「基本方針」）に何を入れるか？です。本体である「新図書館」は後回しです。本末転倒も甚だしいと思いませんか。

新図書館整備基本構想検討委員会は本来なら激しい矛盾に陥るでしょう。現状と変わらない床面積・狭い共用部分、そして場所の制約。外形だけ決められた基本方針に図書館の中身を入れようとすれば、市民要求（狭い。蔵書を増やせ。滞在型図書館を）との激しい矛盾におののかない委員はいないでしょう。それが平然と「基本方針」の枠組みで議論しているとすれば、それは市民の願いを裏切ることになるでしょう。

みなさん、私たちは新図書館が建設されれば、現状より悪化するのではないかと恐れています。一たび建設されれば、６０年そのままです。子・孫にこのような図書館、狛江の文化を辱める遺産を残して良いのでしょうか。何としても「基本方針」の再検討を求めていきましょう。

2022 年 4 月 7 日

冨田政策室長様
浅井公民館長様

市民センター改修ワークショップの
非民主的運営に抗議し、市民の声を生かす運営を求めます

参加者　西尾　真人
周東三和子

私たちは 1 月 23 日ワークショップに向けて、「市民センター改修ワークショップの議論する課題に

ついての提案」（以下「提案書」）を提出し、ワークショップ参加者に事前の電子データ配布と紙による当日配布を依頼しました。開催が３月２７日に延期されたので、３月２２日には念押しのメールを出しましたが、連絡がないまま事前には配信されなかったため、２７日当日に「提案書」を持参しました。しかし配布も、説明することも拒否されました。理由は「市の基本方針に反対している」のただ一言でした。

ワークショップが始まる前に西尾から、「提案書」は基本方針に反対を表明しているものではないこと、ワークショップは１．個人ごと意見をポストイットに書くことで終わるのではなく、議論を中心に行って欲しいこと、２．その議論の課題として①「基本方針」の肝である駄倉新中央図書館は、市民の要求「狭い、蔵書が少ない」を解決し、滞在型図書館とすることができるのか、②これからの公民館として必要なこととして市民に開かれた憩いの場・人がつながる場としてどのように考えるのかを取り上げて欲しいという基本的な議論を提起したものであることを説明しました。ところが、市は「基本方針に反対している」、「あなたの個人の意見だ」などとして、ワークショップの運営に関しての参加者への呼びかけを認めようとしませんでした。

ワークショップ開始後の市の説明はその内容があまりに一方的であり、質問が飛び交い、議論の積み重ねがない実態を露わにしました。そこで、西尾は議論の必要性があるとの意見を述べようとしたところ、市は発言を阻止するためマイクを取り上げようと物理的な妨害までしました。結局、西尾の発言は中途半端に終わらざるを得ませんでした。

議事進行の在り方、課題の設定について、参加者に共に考えていただくための、ごく当たり前の「提案書」の配布と説明を拒否するという、およそ民主主義のカケラもない対応に抗議します。

本来なら参加者の自由な意見交換が行われ、広く市民の声を聞くべきワークショップで、市は「基本方針」に固執し、その目的に合うと市が判断する意見しか取り上げようとしないワークショップの進め方は、市民を利用し、あたかも市民協働をしているかのようなアリバイ作りとしか思えません。より良い市民センター改修のために市民の声を汲みあげるようなワークショップ運営を望みます。

利用者の声を取り入れ、リニューアルオープン（瑞穂町図書館） 東京新聞 4/16

瑞穂町図書館 来館者2.5倍

飲食OK リラックススペースも

遊び要素取り入れリニューアル

利用者の声を取り入れ、リニューアルオープンした瑞穂町図書館の評判が上々だ。食事をしたり、ソファで横になったりしながらリラックスして読書ができる工夫をしたら、一日あたりの来館者が以前の二・五倍に伸びた。

館内では、箸を使わなければどこでも飲食できる。パンの自動販売機の売れ行きも好調だ。箸を使って弁当を食べたくなれば、テラスのソファを使えばいい。ここでの行動は自由。フリーWi-Fiも完備し、子どもたちが携帯ゲーム機で遊んでいた。

二〇一九年度から大規模改修を行うにあたり、町は町民を対象にしたワークショップを数回にわたり開いた。「学びの場に遊びの要素を取り入れてほしい」「飲食スペースを設けてほしい」。ここで出た要望を、できるだけ取り入れた。

二階の窓際にロングソファを設置してリラックスできるようにした。通常の図書の分類にこだわらず、「子育て中のお母さん」「趣味を楽しみたい人」などテーマごとに本を配置して、興味のある本がすぐに見つかる工夫をした。

三月二十二日開館。二階建てで千三百五十平方㍍の延べ床面積は、以前よりやや広い。約五億九千七百万円の総工費のうち約五億六千四百万円を、基地対策のために防衛省が交付する補助金でまかなった。改修前に百人前後だった一日の来館者数は、改修後は二百五十人前後で推移している。職員の小林芳成さんは「子どもからお年寄りまで、気軽に訪れてもらえる居場所としたい」と話す。（布施谷航）

上テラス席ではソファに横になってくつろげる
下窓際に設置されたロングソファ＝瑞穂町図書館で

計画中の駄倉新図書館は「本を増やして、もっとゆったり」との市民要望に応えられるでしょうか

林　健彦

＜基本方針では新図書館のコンセプトが不明確＞

最初に改修等基本方針の中で新図書館のめざすもの、機能、役割などを見てみると新図書館のめざすものがはっきりしません。図書館の責務、機能が語られていません。

基本方針では、「市全体の図書サービスのあり方を整理した上で、ハード、ソフトの両面において必要な機能を検討し、限られたスペースの中で機能的で利用しやすい新しい図書館を整備します」とうたっています。通常新図書館を建設する場合基本コンセプト、大まかな蔵書規模や面積を策定し、建物はその後に決めます。今回は駄倉新館の入れ物（ハード）を先に決め、これからあり方や機能を検討する、逆のやり方です。機能的で利用しやすい新しい図書館では具体性に乏しい。

市民提案書が「暮らしを豊かにする図書館」、「誰にとっても利用しやすい図書館（子どもから高齢者、障がい者や外国人まで）」、「明るく、ゆったりとして、多くの本に出合える場」、「自ら学習できる、お互いが学び合える、人と出会える図書館」、「暮らしや仕事、地域の課題解決を支援する図書館」と明確なメッセージを打ち出していることとは対照的です。

また図書館は、資料・情報を提供して、基本的人権の一つである知る自由を保障する機関で「文化の社会保障」といわれます。市の総合基本計画（前期基本計画）の中でも、図書館は「市民の学びと情報の拠点」と明記されていますが、何も触れていません。

＜中央館の機能・役割が明記されていません＞

また駄倉新館は中央図書館が移転新築されるわけですが、中央図書館の責務について語られていません、地域センター等の各図書室（疑似分館；条例上図書館は中央図書館１館のみ）は機能も役割もちがうのに、逆に「市全体の図書サービスの在り方を整理」（ネットワーク化でしょうか）すれば解決できるかような書き方です。周辺の方々の身近な利用を想定している地域センター図書室は小説と実用書、子どもの本を中心に品揃えし、貸出サービスが中心です。

これに対し、中央図書館は調査機能（調べる、資料相談）、利用支援サービス（障がい者や外国人へのサービス）、保存機能、IT 環境の整備、他自治体の相互貸借、学校図書館へのサポート等文字通り中央図書館としての統括的、総合的なサービスを実施します。特に調査機能は重要で、各分野についてひととおり資料を集め、利用者からの要求にこたえるコレクションが必要になります。つまり蔵書構成も機能（役割）も異なるわけで、各図書室をネットワーク化したからといって中央図書館の代替は困難です。また規模の点からも 100㎡前後と他自治体の分館と比べ小さいです。

一方中央図書館はどこに住んでいても等しいサービスが受けられる全域サービスの要であり、各図書室に対する支援とバックアップは重要な任務です。関連して児童図書館が取りざたされていますが、子どもに対するサービスは大人と違い、本を置いておくだけでは不十分です。絵本の読み聞かせやお話を語るなどのサービスによって、本（物語）の世界の素晴らしさ、楽しさを伝えるには職員によるサポート、手助けが欠かせませんがそういった基本のことが語られません。現に各図書室ではお話し会の回数にバラツキが見られ、中央図書館の支援は急務だと考えられます。

進行中のＷＳは以上のことを論議するチャンスなのですが、図書コーナーをどうするかなど周辺のことが議論され、肝心の駄倉新館の役割、サービスについては後回しです。また図書コーナーの議論でも各グループ共通で本の受け取り場所など図書以外のサービスを求める声が多いのに、次回それが引き継がれない、議論が深まらないなど市民の意見を生かそうという姿勢が見られません。

＜多摩同規模市に比べ狛江の図書館水準は低い＞

さて駄倉新館は市民要望に応えられるかです。図書館はよく建物（施設）・資料・人（職員）がだいじといわれます。知る自由を保障するためにはある程度まとまった資料、調べものができる資料の量（蔵書数）が求められ、収容するスペース（施設）さらにはゆったりできるスペースが必要になります。 私は少なくとも人口同規模自治体、多摩地域８市（人口 5.5～9.3 万人、平均人口 74,107

人）の平均はほしいと思います（表１参照）。狛江市は多摩地域の一員であり（ちなみに多摩地域は日本の図書館の先進地域で、レベルが高い）、市もこれまでこの基準を使ってきました（市が 2017 年に発注した NCM 調査委託報告書では蔵書規模について多摩同規模８市の平均をめざすと明記。これは 2020.3 の市民アンケートの参考資料として掲載）。ところが今回同じ同規模自治体でも全国 70 市の平均値を使っています。これは今まで参考にしてきた蔵書基準の大幅切り下げです、（東京の最低賃金価格を比較する場合、最も高い東京の平均価格を使わず、全国平均を使うような実態を無視したやり方です）。

これを見ると狛江の中央図書館は蔵書数では８市平均の約 2/3、床面積では 55％と平均をかなり下回り、開架（直接手に取って探せる書棚）冊数についてはなんと平均の約半分！ネットを使わず、直接棚を探す利用者にとってはこの書棚が少ないと本が少ないと思われてしまいます。狛江の場合、本が少ないとされる一因かもしれません。

＜狛江の図書館は蔵書の量も質も貧弱＞

さらに市内全体の蔵書数・蔵書構成を８市平均と比較してみると、いずれも平均を下回っており蔵書総数では中央図書館同様８市平均の 2/3、蔵書構成では、児童書、外国語図書、地域・行政資料（郷土・官公庁資料）はおおむね平均の 2/3 前後、特に雑誌タイトル数は平均の 1/2、新聞種数は４割です。狛江の場合蔵書の規模（量）が小さいだけでなく、蔵書構成の幅が狭い、つまり質も貧弱といえます。図書館はワクワクする本や雑誌の出会いの場となってほしいものなのにです。

＜蔵書を確保すれば圧迫感は変わらず、スペースを確保すれば蔵書は６割弱に＞

それでは計画中の駄倉新館の規模を見てみましょう。専有床面積は現状 707 ㎡→820 ㎡と 110 ㎡増えます。蔵書数の単純な面積比で現状の 17 万冊から 20 万冊に 16％ほど蔵書数を増やすことは可能ですが、圧迫感のある現状はそのまま残ります。車いすやベビーカーが利用できるよう、書棚間隔、通路を広げる、ゆったりした読書、調査スペースの確保は困難です。

一方駄倉新図書館と同程度の面積の全国７図書館平均：平均蔵書数 119,429 冊、平均床面積 1,277 ㎡（新館構想検討委第１回配布資料から算出、地域館含）をもとに換算すると、ゆったりしたスペースは確保できますが、蔵書数は約 10 万冊と現状の６割弱に減少します。開架冊数はさらに減少します。中央館としての調査機能、保存機能は十分果たせるのか危ぶまれます。

どちらの場合でもスペースと本を増やしてという長年の市民要望には応えられません。３階建てで使いにくくなり、現状より共用面積が狭くロビーも取れず、庭もありません。２台の駐車場は業務、障がい者優先となり、一般利用者はほぼ使えないでしょう。また市民センターに残すとされる図書コーナーは広さも位置づけもあいまいなうえに、場所も離れており、中央図書館に行った市民が利用するには不便です。要望の多い滞在型図書館にはほど遠いのではないでしょうか。

（表1）人口同規模多摩8市の中央図書館及び市内全蔵書数・内容比較

	中央図書館				市内全体の蔵書					
自治体名	蔵書数	開架冊数	開架率※％	床面積※※㎡．	蔵書数	児童書	外国語本	地域行政資料	雑誌	新聞
稲城市	370,000	221,000	59.7	3,485	663,130	235,126	3,036	23,674	742	58
羽村市	360,000	255,000	69.7	3,280	420,685	113,583	2,951	21,863	204	26
東大和市	＊332,000	＊181,000	＊54.5	2,690	469,991	139,955	2,580	16,123	352	34
あきる野市	290,000	151,000	52.1	3,478	620,856	180,409	2,057	29,569	554	67
福生市	261,000	166,000	63.6	2,680	462,072	140,547	不明	41,551	372	53
国立市	＊＊208,000	不明		1,511	356,719	101,171	不明	21,382	294	32
清瀬市	118,000	84,000	71.2	1,621	405,185	101,463	2,333	6,759	167	26
武蔵村山市	68,000	65,000	95.6	422	317,756	122,621	361	3,604	173	26
平均(8市)	250.875	160,429	62.4	2,396	464,549	141,859	2,220	20,566	357	40
狛江市	171,000	＊＊81,000	＊＊48.2	1,310	299,798	101,754	1,461	14,176	187	16

※開架率＝開架冊数/蔵書数×100　※※共有部分含む
＊2018年度実績　＊＊2015年度実績（狛江の蔵書数168,000冊）
「日本の図書館2020」：日本図書館協会　2021，2019年度実績
・単位は冊数、雑誌、新聞は種数。
「東京都公立図書館調査令和3年度」：2020年度実績